

新しい大学と図書館のあり方

川 口 是

東京大学教養学部学生自治会は、そのもとに図書館改革委員会を設けることを4月26日の代議員大会で決定し、5月19日に正式の発足をみている。同委員会が発表した討議資料の中には、次のような現状の指摘がある。

「現在では一応総合図書館に、全東大の図書を網羅した目録が備えられてはいる。けれども一度その図書を実際に利用する段となると、非常に大きな障壁が待ち構えているのである。^{ひとたび}（部局図書館を相互に利用しようとする場合）複雑な多くの手続きを踏まねばならず、しかもそうした上であっても、自学部優先で結局借りられないことが多い……しかも多くの教官が研究用図書を私物化し、公開しながらない傾向がそれに拍車をかけている。」

同一部局内においても、同じ性格の問題が存在していると思うが、このような現状を生み出している閉鎖的セクショナリズムの原因を、討議資料はさらに次のように指摘している。

「他人の行動を批判しないかわりに、自分も他人の批判から逃れられ、自己の特権的地位の温存を第一に考える、丸抱え共同体の中の教授達の姿、そしてそこから、自己保存の為に生み出される『教室自治』、『学部自治』のイデオロギー、それらが、自己を守るものとして厚い壁を築いているのではないだろうか。」

従来大学の自治＝学部の自治＝教授会の自治という狭い枠が、研究・教育機関としての大学にとって不可欠の重要性をもつ図書館の利用をさえねじまげてきているのではないか、という問題の提起は積極的にうけとめるべきものであると思う。

大学がふるい教授会自治論から脱皮して、全構成員の意思を民主的に反映しうる運営をすすめるということは、単なる制度いじりの問題ではない。それは大学の研究・教育のあり方に直接・間接関係してくる問題である。

もちろん図書館の民主的かつ自由な利用が確保されたからといって、直ちに研究や教育の内容・質の問題までが解決されてゆくことにはならないだろう。しかし大学構成員の民主的な意思の反映、自由な討論の場が保障されていないところでは、図書館利用の改善さえもはや困難になってきているのであり、いわんや研究・教育の新しい方向を探究するなどということは、到底のぞむべくもないのである。現在、全国の大学で開始されている大学民主化のたたかいを避けて、図書館のあり方を論ずることはできなくなっているといえよう。

1969. 8. 17

（教養部助教授）

—図書館のうごき—

宍戸図書館長再任さる

本年7月24日をもって宍戸圭一館長の任期満了となるため、7月8日（火）に館長候補者の選考を行ない、出席商議員22名全員投票の結果、宍戸現館長が再任された。同館長の任期は停年退官の関係もあって昭和46年3月31日迄である。

なお同館長は工学部教授として9月17日より同年10月15日の間欧米諸国を歴訪するため、その間商議員織田武雄文学部教授に館長事務代理をお願いすることになった。

（192）